



滞在査証（シェンゲンビザ）

提出書類

- 申請書
- 顔写真
 - 顔が正面からはっきり写っているもの（半身は不可）
 - 最近撮影されたもの（6ヶ月以内のもの）
 - 大きさは **45mm×35mm** 程度
 - 背景は白
 - 影がないこと
- パスポート
 - 原本+個人データページのコピー
 - シェンゲン協定加盟国出国後 **3ヶ月間有効なもの**
- 在留カード
 - 帰国後 **30日**以上有効なもの
- 渡航理由を証明する書類等
例えば：
 - 旅行計画書（観光）
 - 登録証明書（コース、会議、学会など）
 - 招待状（会議、文化イベント、ビジネス...）
- 航空券の予約
- ホテルの予約
または、スペイン国家警察発行のスペイン居住者からの「**carta de invitación**（招待状）」
- 海外旅行保険
 - 滞在するすべてのシェンゲン協定加盟国の全滞在日数をカバー
 - 日本で契約されたもの
- 経済的手段を証明するもの
例えば
 - 過去 **6ヶ月間**の銀行取引明細書または預金通帳
（※インターネットや電話のプリントアウトは不可）または
 - クレジットカード(デビットカードは不可)とその利用可能残高限度額証明書
 - 会社が全経費を負担する旨の証明書等
- パスポート送付のための申請者宛のレターパック（赤）

※重要:

- 不備のある申請書は受理・処理できません
- 領事部は必要と判断した場合、追加書類の提出を求めることがある